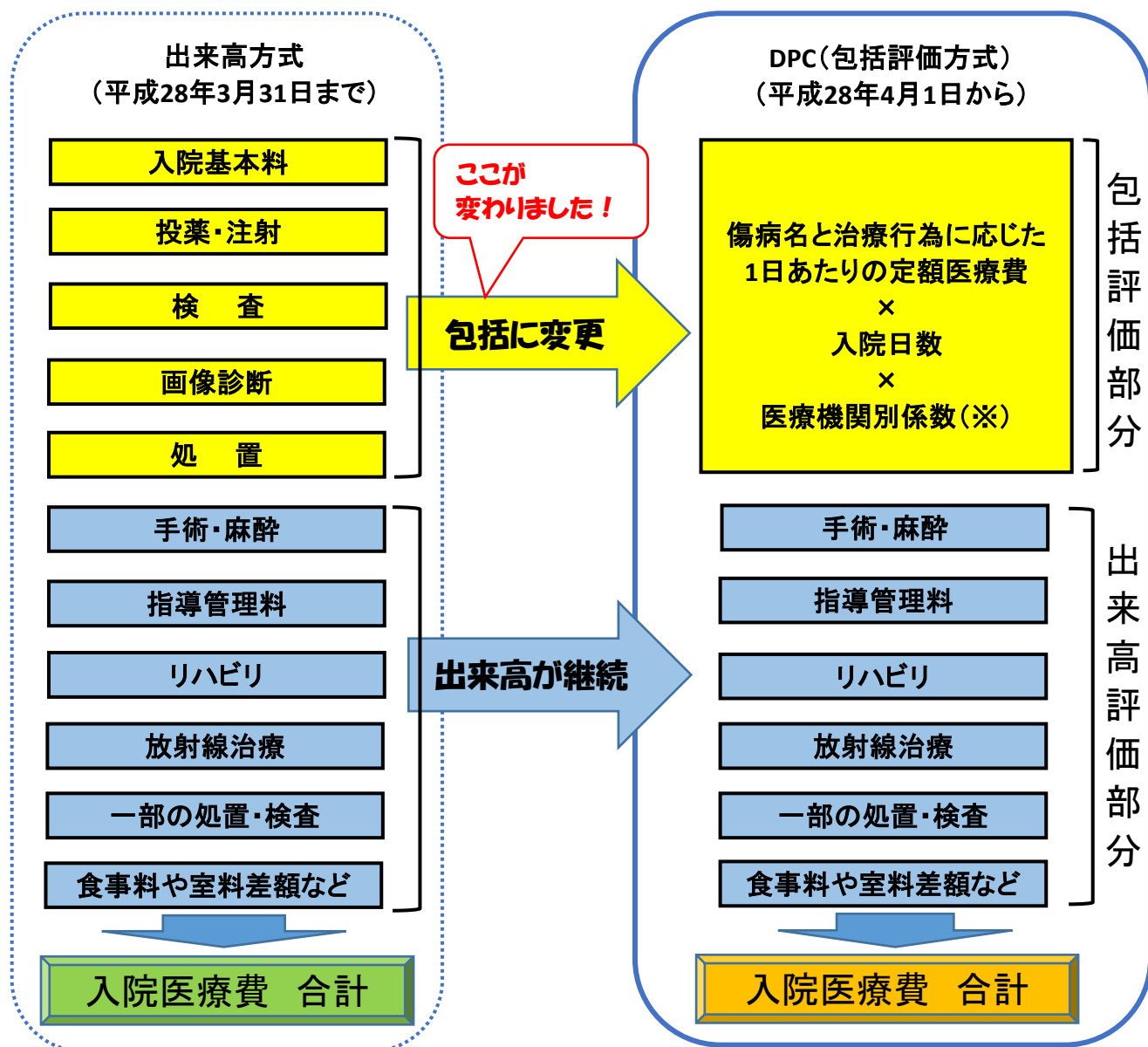


DPC(入院医療費の包括評価)のご案内

シミズ病院は平成28年4月1日より、厚生労働省の指定を受け『DPC(包括評価方式)』という医療制度で入院医療費の請求を行っています。

これに伴って、入院医療費の計算方法が、従来の「出来高方式」から『DPC(包括評価方式)』と呼ばれる新しい計算方法へと変わります。



(※)「医療機関別係数」とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる一定の係数です。この係数により、同じ診断、治療でも病院によって医療費の総額が異なりますのでご注意ください。

<当院における医療機関別係数> 2025年6月1日現在

基礎係数	機能評価係数Ⅰ	機能評価係数Ⅱ	救急補正係数	激変緩和係数	合計
1.0451	0.2573	0.106	0.0458	0	1.4542

従来の「出来高方式」では、診療行為ごとの医療費を積み上げて入院治療費を計算していましたが、DPCでは患者さんの傷病名と治療行為に応じて定められた「1日当たりの定額医療費」からなる包括評価部分と出来高評価部分を合わせて医療費を計算します。

なお、患者さんの傷病、治療内容によってはDPC対象にならないことがあります。この場合は従来通り出来高方式によって入院医療費を計算します。

ご不明な点があれば、お気軽に入院会計窓口までお問い合わせ下さい。